

# 犯罪被害者週間

《11月25日～12月1日》

この週間は、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的としています。

## ☆無料心理相談と無料法律相談（予約制）

11月28日（木）こうち被害者支援センター相談室にて  
（心理相談） 9:30～12:30  
（法律相談） 13:30～16:30

## ☆高知県警音楽隊による演奏・パレードおよび募金活動

11月29日（金）15:00～高知大神宮前より出発

（参加者集合時間：14:50）



昨年の帯屋町アーケード内でのパレード風景



募金活動

## 【犯罪被害に関する無料法律相談実施中！】

《これからの相談日および開催地》

東部地区会場		西部地区会場	
安芸総合庁舎 会議室棟 1階2号室 13:30～15:30		中村合同庁舎 小会議室（3階） 13:30～15:30	
平成25年	12月17日	平成25年	11月19日
平成26年	2月18日	平成26年	1月21日 3月18日

高知県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
特定非営利活動法人 こうち被害者支援センター  
予約・問い合わせ先 088-854-7511

